

第16期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年6月24日（金曜日）
午前10時（開場午前9時）

場所 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
山口銀行本店8階講堂

目次

第16期定時株主総会招集ご通知	9
議決権行使についてのご案内	12
株主総会参考書類 決議事項	
第1号議案 定款一部変更の件	14
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く） 8名選任の件	17
第3号議案 監査等委員である 取締役1名選任の件	23
第4号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	24
【添付書類】	
第16期事業報告	29
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告書	57

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会にご出席される株主の皆さまにおかれましては、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用など感染予防策にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を実施させていただきますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

感染防止措置等につきましては、11頁「株主様へのお願い」をご確認ください。

なお、今後の流行状況により、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じる場合には、当社ホームページ (<https://www.ymfg.co.jp>)に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

本年は、株主総会にご出席される株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆さまへ



株主の皆さまには、平素より山口フィナンシャルグループに格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申しあげます。

ここに第16期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、グループ役職員一同の力を結集して企業価値を高めていくため、2021年12月に新たに「使命・存在意義（パーパス）」および「将来のあるべき姿（ビジョン）」等を策定いたしました。パーパスおよびビジョンに掲げる「地域の豊かな未来を共創する」「地域に選ばれ、地域の信頼に応える、地域価値向上企業グループ」の実現に向けて、事業活動を通じてグループ一体で地域の発展と未来づくりに邁進してまいります。

また、当社グループは、「YMFG中期経営計画2022～地域の豊かな未来を共創する～」をスタートさせました。地域と山口フィナンシャルグループのサステナビリティ向上に向けて、「チームYMFG」として地域・お客さま本位の事業活動に邁進する3年間としてまいります。

なお、当社グループは、2021年11月30日付「改善策の策定に関するお知らせ」にて公表致

パーパス・ビジョン

パーパス

(使命・存在意義)

地域の豊かな未来を共創する

ビジョン

(将来のあるべき姿)

地域に選ばれ、地域の信頼に応える、
地域価値向上企業グループ

しましたとおり、当社グループが健全な業務運営を行っていくための経営基盤となる（1）ガバナンス、（2）内部統制、（3）企業風土、（4）地方創生の4つの視点から当社グループにおける課題の洗い出しを行い、その上で課題に応じた改善策を策定しております。改善策の取り組みの一環として、お客さまの声をより一層当社グループ全体に反映し、企業価値向上を図っていくため、経営管理体制の再構築および銀行営業店における業務統制体制の見直しを行う等、改善策の取り組みを着実に進めております。

当社グループは、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーの方々との対話を重視し、地域経済の発展を通じて、企業価値の増大を図るとともに、改善策および中期経営計画に掲げる施策を着実に実行してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長 椋梨 敬介

中期経営計画2019の振り返り／外部環境等

YMFGグループの内部環境

中計 2019 の 成果	<ul style="list-style-type: none">「地域価値向上会社」は当社の目指す姿として社内外に一定程度浸透	中計 2019 の 課題	<ul style="list-style-type: none">FGへの機能集中やコミュニケーション不足によって、本部と現場に情報や意識の乖離が発生
	<ul style="list-style-type: none">従来の金融の枠を超えCSV経営を対内外に明確に示し、新たな価値観を醸成新たなエコシステム（地域共創ビジネス）を構築し、地域との共創を实践		<ul style="list-style-type: none">従業員のスキルやキャリア志向、モチベーション等の把握が不十分地域共創ビジネスの創出は進むも、事業のさらなる拡大には時間を要する
強 み	<ul style="list-style-type: none">金融ならではの幅広い顧客基盤とネットワーク網「金融」のみならず、「非金融」を含めた多様な商品・サービスを一元的に提供既存の価値観や事業等に捉われない新しい取り組みへの探求		

YMFGグループを 取り巻く外部環境

機 会	<ul style="list-style-type: none">地方創生など、地銀の担うべき役割が多様化サステナビリティへの関心の高まり新型コロナを契機とするデジタル浸透の加速化
	<ul style="list-style-type: none">少子高齢化等に伴う域内シュリンクが加速化インフレ高進によるグローバルの金融引締め政策加速異業種参入等を含めた競争激化

新たな中期経営計画 (2022年度~2024年度)へ

新中計では、地域価値向上会社の方向性を維持しながら、
中期経営計画2019の成果や課題、強みを活かし、
“地域の持続可能性向上”
“YMFGの持続可能なビジネスモデル構築”を目指す

YMFG中期経営計画2022 - 位置づけ

経営の基軸である、パーパス、ビジョンを2021年12月に策定



当社グループの果たす使命・存在意義 (パーパス)

地域の豊かな未来を共創する

当社グループの将来のあるべき姿 (ビジョン)

**地域に選ばれ、地域の信頼に応える、
地域価値向上企業グループ**

「地域に選ばれ、地域の信頼に応える、地域価値向上企業グループ」の実現に向けて

グループサステナビリティ方針

私たちは、地域の皆さまと共に歩み、共に成長するため、様々な事業活動を通じて、多様な課題の解決に取り組み、地域の価値向上を実践していくことにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社特定マテリアリティ (12項目)



地域社会・経済活性化への取り組み



環境保全への取り組み



役職員全員の働きがいへの取り組み



強固な経営基盤づくりへの取り組み

■ 本中期経営計画の位置づけ

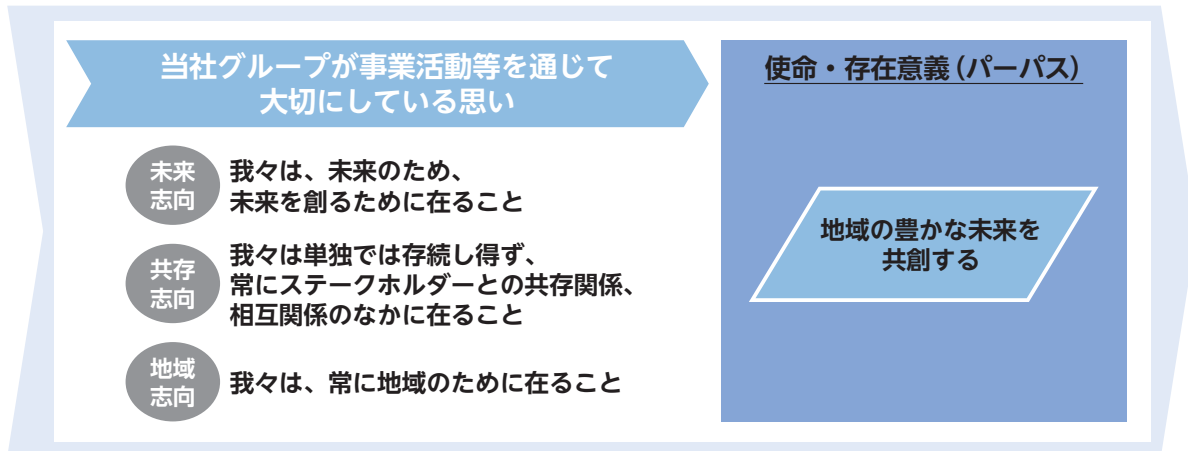
地域とYMFGのサステナビリティ向上に向けて、「チームYMFG」として、地域・お客さま本位の事業活動に邁進する3年間

■ 目指す方向性

「地域の**持続可能性**向上」、 「YMFGの**持続可能**なビジネスモデル構築」を目指す

YMFG中期経営計画2022 - 地域の豊かな未来を共創する-

2021年度に策定した「使命・存在意義（パーパス）」を経営の基軸とし、中期経営計画2022に取り組む



5つの重点項目

YMFG中期経営計画2022で取り組む“5つの重点項目”

ステークホルダーの信頼のもと、**地域共創サステナビリティ経営・グループ人財の活躍**を成長に向けた原動力・推進力として、**地域・お客さま本位で考動する**



YMFG中期経営計画2022目標計数 (FG連結)

- ・中期経営計画最終年度にROE5.0%を達成、および過去最高益（2018年3月期：329億円）を更新する

	2021年度 (実績)	2022年度	2023年度	2024年度
経常利益	▲76億円	250億円	350億円	475億円
当期利益	▲130億円	170億円	240億円	330億円
ROE	—	2.7%	3.7%	5%程度
修正OHR (投信解約益除く)	66%	65%	62%	60%程度
総自己資本比率	12.65%	12%程度		
配当性向	配当性向30%以上	配当性向40%程度を目標とし、市場動向・業績見通し等を勘案した柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施する		

YMFG中期経営計画2022の詳細は、こちらからご覧いただけます。

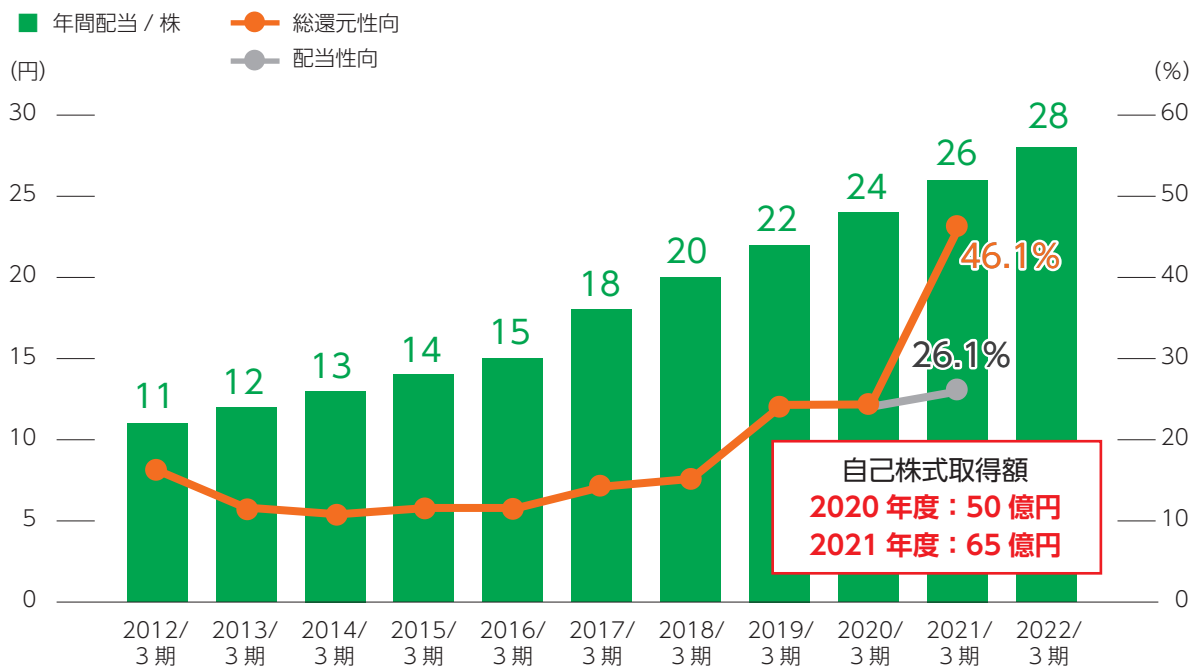


株主還元等

配当方針

- FG設立以降、継続的な増配を実施。中間配当は1円の増配を実施、年間配当は2円の増配
- 2021年11月～2022年3月で自己株式65億円を取得
- 今後も「資本効率の向上」「自己資本の充実」「株主還元の強化」をバランスよく実現していく方針

年間配当/株・配当性向・総還元性向*の推移



*C B発行・償還にかかる自己株式取得を除く

(注) 2022/3期の配当性向および総還元性向については当期損失となったため、記載しておりません。

トピックス

サステナビリティへの取り組み

ESG 環境

環境保全に向けた継続的な取り組みを実施し、かつ、事業活動と連動した施策の立案、実施を加速

気候変動財務情報タスクフォース(TCFD)提言への賛同・TCFDコンソーシアムへの参画

- 当社グループのマテリアリティ「大気汚染・気候変動への対応」の取り組みの一環として、TCFD提言に賛同し、賛同企業が議論する場であるTCFDコンソーシアムに参画
- 今後は気候変動への取り組みをさらに加速させ、TCFD提言に基づく情報開示を積極的に進める

サステナビリティ・リンク・ローンの組成

- SDG's/ESG戦略に連動した目標値を設定し、貸出条件と目標達成状況を連携させることで、環境的・社会的に持続可能な経済活動を支援することを目的とする融資
- グループ銀行の株式会社山口銀行において、山口県内初の取り組みとして2021年12月に第一号案件を組成

ESG 地域・社会

グループ全社的に社会課題の解決を通じたビジネスモデルの実現を模索

「Search Fund」による事業承継

- 「YMFG Search Fund」は、優秀な若手経営者（サーチャー）を地域に呼び込み、地域企業の事業承継課題の解決を図る事業承継モデル
- 2019年のファンド設立以降、累計5社の事業承継を実現し、2022年2月には他の地域金融機関と共同出資した「地域未来共創Searchファンド」を設立

ソーシャル・インパクト・ボンドにかかる連携

- ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）は、事業者による社会課題解決の実施について、投資家が事業者に対し事業資金を提供し、事業の成果に応じて自治体が資金提供者に対し成果報酬を支払う仕組み
- 当社グループでは、先進的にSIBに取り組む株式会社ドリームインキュベータと包括連携協定を締結し、同社のノウハウと当社グループが有する官民ネットワークを共有・活用し、SIBを活用した新たな仕組み作りを進めることで、地域における社会課題解決に大きなインパクトのある取り組みの実現を進める

株主各位

山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社 山口フィナンシャルグループ
代表取締役社長 C E O 椋 梨 敬 介

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時の新型コロナウイルス感染にかかる事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。ご出席の際は株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染拡大防止へのご配慮をお願い申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、事前にインターネットまたは書面により議決権を行使されることもご検討くださいますようお願い申し上げます。

インターネットまたは書面により事前に議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後記12頁「議決権行使についてのご案内」および後記13頁「インターネットによる議決権行使のご案内」に従って、**2022年6月23日（木曜日）午後5時30分**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月24日（金曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 山口銀行本店8階講堂

感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。また、流行の状況により、株主様に危険が及ぶと判断した場合にも、入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくようお願い申し上げます。その他感染防止措置等につきましては、11頁「株主様へのお願い」をご確認ください。

なお、本年は、株主総会にご出席される株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

報告事項	<p>1. 第16期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第16期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p>
決議事項	<p>第1号議案 定款一部変更の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）8名選任の件</p> <p>第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件</p> <p>第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p>

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。なお、代理人による議決権の行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第17条に基づき、当社ホームページ (<https://www.ymfg.co.jp>) に掲載させていただいております。
 - ①事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保する体制」「特定完全子会社に関する事項」「親会社等との間の取引に関する事項」「会計参与に関する事項」「その他」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ホームページ (<https://www.ymfg.co.jp>) に掲載させていただきますのでご了承ください。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により本書記載の対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ホームページ (<https://www.ymfg.co.jp>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事前にインターネットまたは書面により議決権を行使することもご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご出席の際は、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染拡大防止へのご配慮をお願い申し上げます。
- ・会場入口および受付付近で、株主様のためアルコール消毒液を配備いたします。
(ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申し上げます)
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、**発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。**
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、**議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。**株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法があります。

インターネット



行使期限
2022年6月23日(木)
午後5時30分まで

パソコンまたはスマートフォンから、
当社指定の議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセス
し、行使期限までに賛否をご入力ください。

郵送



行使期限
2022年6月23日(木)
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

株主総会にご出席



開催日時
2022年6月24日(金)
午前10時

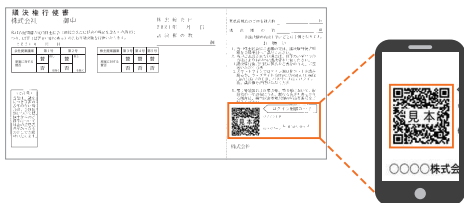
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

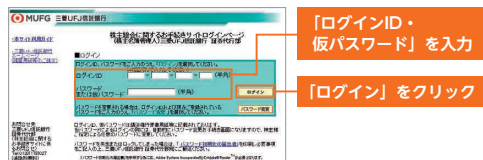
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

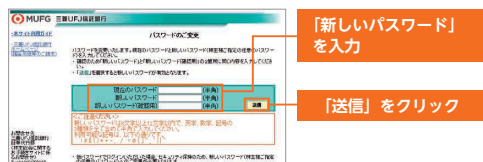
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックする。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【インターネットで議決権を行使される場合の留意点】

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。
- 複数回にわたり行使された議決権の取り扱い
 - 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - インターネットにより、議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための変更

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款の変更を行うものであります。

- ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第17条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

(2) 取締役の員数変更

独立社外取締役を過半数とし、社外の視点も踏まえた実効的なガバナンス体制を構築しながら、取締役会が業務執行取締役から得られる豊富な情報をより積極的に活用できる環境を整え、かつ、将来に亘る取締役員数の適正化を図る必要があると考え、定款に定める取締役の員数を10名以内から13名以内に変更するものであります。

現段階において、当社グループにおける業績や経営資源の大部分はグループ内3銀行(株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行)で構成されていることから、当社取締役会において当社グループ全体の業務執行を監督するためには、グループ内3銀行における業務執行の状況を重点的にモニタリングすることが必要と考えており、本総会における取締役候補者について、グループ内3銀行の頭取が当社取締役となることが当社グループのガバナンス体制として適切であると判断し、第2号議案にてグループ内3銀行の頭取(候補者含む。)を当社取締役候補者としております。

(3) 補欠の監査等委員である取締役に関する規定の新設

法令に定める監査等委員である取締役の員数が欠けた場合に備えるため、補欠の監査等委員である取締役を選任した場合の当該決議の効力を2年とする規定を新設するものであります。

2. 変更の内容
 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">【新 設】</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第20条 当社の取締役は、<u>10名以内</u>とする。</p> <p>② 当社の取締役のうち監査等委員である取締役は、3名以上とする。</p>	<p style="text-align: center;">【削 除】</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第20条 当社の取締役は、<u>13名以内</u>とする。</p> <p>② 当社の取締役のうち監査等委員である取締役は、3名以上とする。</p>

現行定款	変更案
<p>(取締役の任期) 第22条 監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>③ 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了までとする。</p> <p style="text-align: center;">【新 設】</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">【新 設】</p> <p style="text-align: center;">【新 設】</p> <p style="text-align: center;">【新 設】</p>	<p>(取締役の任期) 第22条 監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>③ 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了までとする。</p> <p>④ <u>会社法第329条第3項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置) 第2条 <u>変更前の定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後の定款第17条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第17条はなお効力を有する。</u></p> <p>③ <u>本条は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）8名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除きます。以下、本議案において同じとします。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

当社取締役会は、当社グループにおける業績や経営資源の大部分はグループ内3銀行（株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行）で構成されていることから、当社グループ全体の業務執行を監督するためには、社外取締役が取締役会の過半数を占める体制を維持した上で、3銀行における業務執行の状況を重点的にモニタリングすることが必要と考え、3銀行の頭取が当社取締役となることが当社グループのガバナンス体制として適切であると判断し、3銀行の頭取を取締役候補者といたしました。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、同議案に基づく定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	現在の当社における地位等
1	むく なし けい すけ 棕 梨 敬 介	1970年4月11日	代表取締役社長CEO 再任
2	そ が なる まさ 曾 我 徳 将	1963年7月5日	取締役 (2022年6月24日開催予定の株式会社山口銀行の定時株主総会および同行取締役会において、同行取締役頭取（代表取締役）に就任予定) 再任
3	お だ こう じ 小 田 宏 史	1961年4月13日	(株式会社もみじ銀行取締役頭取) 新任
4	か とう みつ る 嘉 藤 晃 玉	1961年4月2日	(株式会社北九州銀行取締役頭取) 新任
5	なが さわ ゆ み こ 永 沢 裕美子	1959年11月6日	取締役 再任 社外 独立
6	すえ まつ み な こ 末 松 弥奈子	1968年3月17日	取締役 再任 社外 独立
7	やま もと ゆずる 山 本 謙	1953年3月8日	取締役 再任 社外 独立
8	み かみ とも こ 三 上 智 子	1974年1月21日	取締役 再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所届出独立役員

1

むくなし けいすけ
棕梨 敬介

男性 1970年4月11日生

再任

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1995年4月	株式会社山口銀行入行	2020年6月	当社代表取締役社長グループCOO
2012年1月	株式会社北九州銀行赤坂門支店長	2021年6月	当社代表取締役社長CEO（現任）
2013年9月	株式会社山口銀行小郡支店長	2022年3月	株式会社長府製作所取締役（監査等委員）（現任）
2016年1月	同行事業性評価部長		
2017年6月	株式会社YMFG ZONE プラニング 代表取締役	【重要な兼職の状況】	
2019年6月	当社執行役員	株式会社長府製作所取締役（監査等委員）（社外取締役）	
2019年7月	株式会社YMキャリア代表取締役		



取締役在任年数
2年

所有する当社の株式数
17,100株

取締役候補者とした理由

当社代表取締役社長CEOとして、当社グループの経営全般を統括している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、引き続き当社取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、取締役候補者としていたしました。

2

そが なるまさ
曾我 徳将

男性 1963年7月5日生

再任

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	株式会社山口銀行入行	2020年6月	ワイエムコンサルティング株式会社 代表取締役社長
2006年4月	同行廿日市支店長	2021年6月	当社専務執行役員金融ユニット長
2008年5月	同行神戸支店長	2021年12月	当社取締役専務執行役員金融ユニット長
2010年4月	当社営業戦略部長	2022年4月	当社取締役（現任）
2014年4月	株式会社山口銀行東京支店長	2022年4月	株式会社山口銀行専務執行役員（現任）
2015年6月	同行取締役東京支店長		
2017年6月	同行取締役宇部支店長	【重要な兼職の状況】	
2019年6月	当社常務執行役員法人事業本部長・ 地域事業開発本部長	株式会社山口銀行専務執行役員	
2019年6月	株式会社もみじ銀行専務取締役	（2022年6月24日開催予定の株式会社山口銀行定 時株主総会および同行取締役会において、同行取締 役頭取（代表取締役）に就任予定）	
2019年11月	当社執行役員法人事業本部長		



取締役在任年数
6か月

所有する当社の株式数
30,600株

取締役候補者とした理由

当社取締役および株式会社山口銀行専務執行役員として、当社グループおよび銀行の経営全般を統括している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、引き続き当社取締役としての職務を適切に遂行ことができ、また株式会社山口銀行取締役頭取に就任予定の曾我氏を当社取締役として当社取締役会において同行における業務執行の状況を重点的にモニタリングすることが、当社グループのガバナンス体制として適切であると判断したため、取締役候補者としていたしました。

3

おだ こうじ
小田 宏史

男性 1961年4月13日生

新任

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	株式会社広島相互銀行入行 (1989年2月 株式会社広島総合銀行) (2004年5月 株式会社もみじ銀行)	2012年4月	株式会社もみじ銀行取締役海田支店長
2003年8月	株式会社広島総合銀行山口支店長	2014年6月	同行常務取締役
2005年2月	株式会社もみじ銀行営業推進部主任 調査役	2016年6月	同行取締役頭取 (現任)
2008年7月	同行竹原支店長	2017年6月	当社常務取締役
2010年6月	同行経営管理部長	2020年6月	当社常務取締役退任
2011年6月	当社経営管理部長兼人材開発室長		

【重要な兼職の状況】
株式会社もみじ銀行取締役頭取 (代表取締役)



取締役在任年数

—

所有する当社の株式数

6,700株

取締役候補者とした理由

当社グループ内3銀行の1つである株式会社もみじ銀行取締役頭取として、同行の経営全般を統括している等、当社グループ全体の健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、当社取締役としての職務を適切に遂行することができ、また小田氏を当社取締役として当社取締役会において同行における業務執行の状況を重点的にモニタリングすることが、当社グループのガバナンス体制として適切であると判断したため、取締役候補者いたしました。

4

かとう みつる
嘉藤 晃玉

男性 1961年4月2日生

新任

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	株式会社山口銀行入行	2018年6月	株式会社北九州銀行専務取締役
2008年10月	同行門司支店長	2019年6月	当社常務取締役
2011年7月	同行総合企画部副部長	2019年6月	北九州銀行取締役頭取 (現任)
2011年10月	株式会社北九州銀行経営管理部長	2020年6月	当社常務取締役退任
2011年10月	当社経営管理部副部長		
2016年6月	当社取締役		

【重要な兼職の状況】
株式会社北九州銀行取締役頭取 (代表取締役)



取締役在任年数

—

所有する当社の株式数

10,900株

取締役候補者とした理由

当社グループ内3銀行の1つである株式会社北九州銀行取締役頭取として、同行の経営全般を統括している等、当社グループ全体の健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、当社取締役としての職務を適切に遂行することができ、また嘉藤氏を当社取締役として当社取締役会において同行における業務執行の状況を重点的にモニタリングすることが、当社グループのガバナンス体制として適切であると判断したため、取締役候補者いたしました。

5

ながさわ ゆ み こ
永沢 裕美子

女性 1959年11月6日生

再任 社外 独立

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	日興証券株式会社入社	2018年6月	株式会社山口銀行取締役
1997年7月	Citibank N.A.(Tokyo) 個人投資部 ヴァイス・プレジデント	2020年6月	当社取締役（現任）
2000年6月	SSB Citiアセットマネジメント株式 会社ヴァイス・プレジデント	2021年6月	株式会社ヤクルト本社取締役（現任）
2004年12月	フォスター・フォーラム（良質な金 融商品を育てる会）事務局長	2021年6月	ジーエルサイエンス株式会社取締役 （監査等委員）（現任）
2018年6月	同会 世話人（現任）		
2018年6月	公益社団法人日本消費生活アドバイ ザー・コンサルタント・相談員協会 代表理事副会長（現任）		
2018年6月	一般財団法人日本産業協会理事（現任）		

【重要な兼職の状況】

フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）世話人
株式会社ヤクルト本社取締役（社外取締役）
ジーエルサイエンス株式会社取締役（監査等委員）
（社外取締役）

社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から経営を監督しているほか、金融機関勤務を経て、市民グループ「フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）」を設立するなど金融商品に関する豊富な経験を有しており、今後も専門的な見識に加え市民の目線からの確かな助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者の独立性について

永沢裕美子氏が取締役（監査等委員）（社外取締役）であるジーエルサイエンス株式会社と、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める同社グループとの取引による利益が1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

6

すえまつ み な こ
末松 弥奈子

女性 1968年3月17日生

再任 社外 独立

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1993年3月	株式会社カプス設立 代表取締役	2020年3月	株式会社ジャパントイズ代表取締 役会長兼社長（現任）
2001年3月	株式会社ニューズ・ツー・ユー （現：株式会社ニューズ・ツー・ユ ーホールディングス）設立 代表取 締役（現任）	2020年6月	当社取締役（現任）
2014年1月	株式会社ツネイシホールディングス取締役		
2017年6月	株式会社ジャパントイズ代表取締役会長		
2020年1月	学校法人神石高原学園理事長（現任）		

【重要な兼職の状況】

株式会社ジャパントイズ代表取締役役会長兼社長
株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス代表取締役

社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から経営を監督しているほか、株式会社ジャパントイズの代表取締役役会長兼社長として、日本の現状と世界の動向を日々発信しており、インターネット関連ビジネスで起業するなどインターネットを通じた事業展開に対しても高い知識を有しているほか、地元である瀬戸内のブランド価値向上にも積極的に取り組んでおり、今後も当社が進める地域価値向上の取り組みに対する確かな助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

取締役在任年数
2年

所有する当社の株式数

—

取締役在任年数
2年

所有する当社の株式数

—

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月	宇部興産株式会社入社 (2022年4月 UBE株式会社)	2015年4月	同社代表取締役社長 グループCEO
2003年6月	同社執行役員	2019年4月	同社代表取締役会長
2003年6月	宇部興産機械株式会社代表取締役社長	2019年6月	同社取締役会長(現任)
2007年4月	宇部興産株式会社常務執行役員	2019年6月	西部石油株式会社取締役(現任)
2010年4月	同社専務執行役員	2020年6月	株式会社山口銀行取締役
2010年6月	宇部興産機械株式会社取締役会長	2021年6月	当社取締役(現任)
2013年4月	宇部興産株式会社社長補佐兼グループCEO		
2013年6月	同社代表取締役		

【重要な兼職の状況】

UBE株式会社取締役会長
西部石油株式会社取締役



取締役在任年数

1年

所有する当社の株式数

—

社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から経営を監督しているほか、UBE株式会社代表取締役社長等を歴任して培われた企業経営者としての高い見識や豊富な経験に基づいた、地元の経済事情等も踏まえた経営全般に対する的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者の独立性について

山本謙氏が取締役会長であるUBE株式会社および取締役である西部石油株式会社と、当社グループとの取引関係等については、両社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および両社の連結経常利益に占める当社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。



取締役在任年数
1年

所有する当社の株式数
—

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1997年4月	株式会社富士経済入社	2021年6月	当社取締役（現任）
2001年8月	デル株式会社入社	2021年12月	日本マイクロソフト株式会社執行役員 コーポレートソリューション事業本部長 兼 デジタルセールス事業本部長
2005年7月	日本マイクロソフト株式会社入社		
2007年3月	米国Microsoft Corporation入社		
2009年9月	日本マイクロソフト株式会社経営企画部長	2022年1月	同社執行役員 常務 コーポレートソリューション事業本部長 兼 デジタルセールス事業本部長（現任）
2012年8月	同社リージョナルアカウントディレクター		
2014年9月	同社Windows&Deviceビジネス本部長	2022年3月	株式会社Sun Asterisk取締役（現任）
2016年1月	同社業務執行役員 Windows& Deviceビジネス本部長（のち本部再 編により、Microsoft365ビジネス 本部長）		
2019年9月	同社業務執行役員 コーポレートクラウド営業統括本部長		
2020年2月	同社執行役員 コーポレートクラウド営業統括本部長		
2020年5月	同社執行役員 コーポレートソリューション事業本部長		

【重要な兼職の状況】

日本マイクロソフト株式会社執行役員 常務 コーポ
レートソリューション事業本部長 兼 デジタルセー
ルス事業本部長
株式会社Sun Asterisk取締役（社外取締役）

社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から経営を監督しているほか、日本マイクロソフト株式会社執行役員常務として、ITを活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）推進、特に地方の企業におけるDX推進に携わっており、当社が進めるお取引先企業様へのDX支援のみならず当社内におけるDXに対し的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者の独立性について

三上智子氏が業務執行者である日本マイクロソフト株式会社と、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める当社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではないと見做しております。

- (注) 1. 永沢裕美子氏が取締役（監査等委員）（社外取締役）であるジーエルサイエンス株式会社と当社グループ銀行との間には、預貸金取引等営業取引関係があります。
山本謙氏が取締役会長であるUBE株式会社および取締役である西部石油株式会社と当社グループ銀行との間には、預貸金取引等営業取引関係があります。
三上智子氏が執行役員である日本マイクロソフト株式会社と当社グループ銀行との間には、同社製品の購入および地域のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進にかかる包括連携等の営業取引関係があります。
その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 曾我徳将氏は、2022年6月24日開催の株式会社山口銀行定時株主総会および同行取締役会において、同行代表取締役頭に就任する予定であります。
3. 当社は、永沢裕美子氏、末松弥奈子氏、山本謙氏および三上智子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において各氏が選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、定款の定めにより取締役（ただし、業務執行取締役を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結できることとしております。当社は現在、永沢裕美子氏、末松弥奈子氏、山本謙氏および三上智子氏との間で当該責任限定契約を締結しており、本総会において各氏が選任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が本総会において取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、取締役が職務執行に関して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、各候補者の任期途中である2022年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役福田進氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ふく だ
福田
すすむ
進 男性 1962年1月12日生

再任



取締役在任年数

6年

所有する当社の株式数

13,900株

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	株式会社山口銀行入行	2013年4月	当社リスク統括部長
2011年6月	同行コンプライアンス・リスク統括部長	2013年6月	当社監査部長
2011年6月	当社コンプライアンス・リスク統括部長	2016年6月	当社取締役監査等委員（現任）
2013年4月	株式会社山口銀行リスク統括部長		

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社取締役監査等委員として、取締役の職務の執行を適正に監査しているほか、当社およびグループ内銀行において、監査部長、リスク統括部長等を歴任している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、監査等委員としての職務を適切に遂行できると判断したため、監査等委員である取締役候補者といたしました。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者が本総会において監査等委員である取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、取締役が職務執行に関して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、候補者の任期途中である2022年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、候補者敷地健康氏は、監査等委員である取締役の員数が法令および定款に定める員数を欠くことになったことを就任の条件とし、その任期は退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとなります。また、本議案に基づく選任決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなりますが、監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

しきち けんこう

敷地 健康 男性 1968年1月19日生

社外 独立



所有する当社の株式数

—

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1998年4月	大阪弁護士会登録、北浜法律事務所入所	2015年7月	株式会社JTC監査役
2006年4月	福岡県弁護士会へ登録替え	2019年5月	同社取締役監査等委員（現任）
2007年1月	弁護士法人北浜法律事務所パートナー弁護士（現任）		【重要な兼職の状況】
2012年7月	株式会社ベガコーポレーション監査役		弁護士法人北浜法律事務所パートナー弁護士・税理士
2015年7月	同社取締役監査等委員（現任）		株式会社ベガコーポレーション取締役監査等委員
			株式会社JTC取締役監査等委員

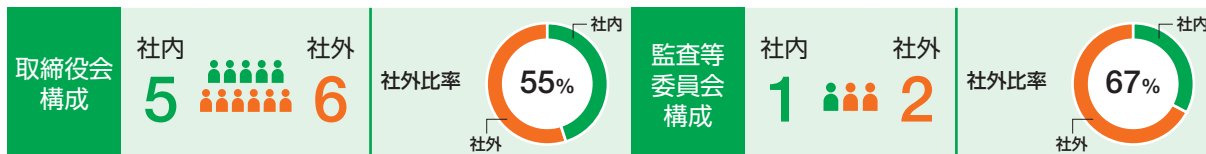
補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

弁護士としての豊富な経験と専門的な知識に基づいた的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性評価、また、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断したため、補欠の監査等委員である取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 敷地健康氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 敷地健康氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。
3. 当社は、定款の定めにより取締役（ただし、業務執行取締役を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結できることとしております。敷地健康氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、敷地健康氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、取締役が職務執行に関して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、2022年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

2022年6月24日定時株主総会後の体制（予定）

独立社外取締役を過半数とすることにより、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレートガバナンス体制を構築しております。









スキル・マトリックス

本定時株主総会における第1号議案、第2号議案および第3号議案が承認可決された場合の当社取締役特に期待する分野は下記のとおりです。

(注) 下記スキル・マトリックスは、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではなく、各氏の経験等を踏まえて特に専門性を発揮することが期待される分野について3つを上限に記載しております。

区分	社内取締役				
氏名	むくなし けいすけ 椋梨 敬介	そが なるまさ 曾我 徳将	おだ こうじ 小田 宏史	かとう みつる 嘉藤 晃玉	ふくだ すずむ 福田 進
地位	代表取締役社長	取締役	取締役	取締役	取締役 監査等委員 (常勤)
特に期待する分野	コーポレートガバナンス	○	○	○	○
	経営戦略	○			
	営業戦略／地方創生	○	○	○	○
	市場運用		○		○
	人材開発			○	○
	DX／システム				
コンプライアンス／リスク管理					○



区分	社外取締役					
						
氏名	ながさわ ゆみこ 永沢 裕美子	すえまつ みなこ 末松 弥奈子	やまもと ゆずる 山本 謙	みかみ ともこ 三上 智子	つくだ かずお 佃 和夫	くにまさ みちあき 国政 道明
地位	取締役 (独立役員)	取締役 (独立役員)	取締役 (独立役員)	取締役 (独立役員)	取締役 監査等委員 (非常勤)	取締役 監査等委員 (非常勤)
コーポレートガバナンス	○	○	○	○	○	○
サステナビリティ	○		○			
地域経済/行政		○	○	○		
マクロ経済					○	
金融	○					
DX		○		○		
企業法務						○

役員選任方針

取締役会の構成、取締役候補者の選定方針と手続について

取締役会は、その役割・責務を実現するため、取締役全体として求められる知識・経験・能力のバランス、および多様性を確保することとし、当社における取締役構成につきましては、2020年6月に社外取締役が過半数以上を占めるモニタリングボードに移行しております。

2022年度におきましては、当社グループにおける業績や経営資源の大半を占める3銀行の執行状況を当社取締役会においてしっかりとモニタリングする必要があること、また2022年4月1日付で実施した組織改編において、これまで子銀行における一部業務執行を当社が担うという内部統制体制となっていた点について見直しを行い、子銀行の業務執行を全て頭取が行うという内部統制体制に変更したことから、子銀行頭取を当社取締役とすることが適切な状況になったと考え、3銀行頭取を当社取締役候補者とするものです。

新体制への移行により、お客さまの声がより一層当社グループ全体に反映され、お客さまにさらに寄り添ったサービスをより迅速に提供でき、「YMFG中期経営計画2022」の着実な実行が可能になると考えております。

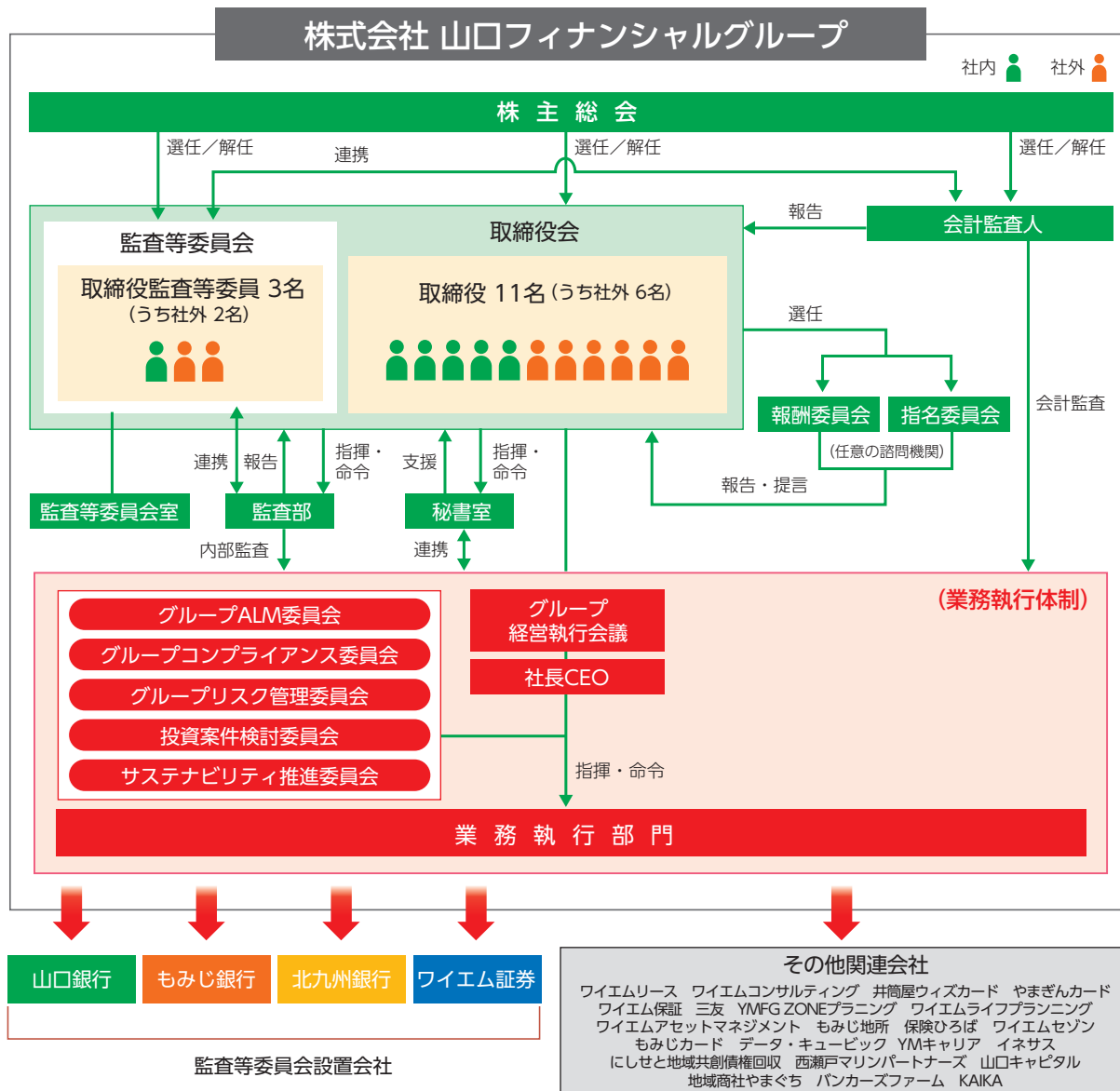
2022年度グループ役員人事につきましては、当社グループ全体の企業価値向上の観点から、グループ役員からの推薦や執行役員を含めた全体のバランスが俯瞰できるスキルマトリックスの活用、社長とグループ役員候補者による1on1MTGの導入等により決定した執行部案を起案し、過半数が社外取締役にて構成される指名委員会による複数回の審議を経て、当社取締役会にて決定するという客観性・透明性を担保した選任プロセスを経ております。

社内取締役の「特に期待する分野」の項目につきましては、YMFG中期経営計画2022の重点施策等に基づき選定し、社外取締役の「特に期待する分野」の項目につきましては、多様な知見や経験、専門性を重視した選定としております。

項目	YMFG中期経営計画2022重点施策等
コーポレートガバナンス	<ul style="list-style-type: none">●銀行の執行権限・責任を拡大することを通じて銀行が主体的に業務を執行する体制とし、現場力を発揮できるグループ経営態勢を確立する
経営戦略	<ul style="list-style-type: none">●サステナビリティ経営の推進により、グループの持続的成長と地域価値向上の連動性を高める●資本を有効活用してグループの事業領域拡大・収益性向上に資する分野への投資等に取り組み、成長の新たな推進力とする
営業戦略／地方創生	<ul style="list-style-type: none">●エクイティやハンズオン、社業引継ぎ支援等により事業再生・事業承継支援を強化し、地元経済のコロナ禍からの再生・再成長を支援するとともに、持続可能性を向上させる●コンサルティングが必要となるライフイベントを明確にし、組織知化されたスキルのもとお客さま一人ひとりに誠実なFP・資産管理サービスを提供する●お客さまとのタッチポイントを見直し、サービスの「手軽さ」「気軽さ」を提供する●本部集中処理拡大による営業店の軽量化や営業体制の変更等を通して、お客さまに対するソリューションの高品質化と効率的な店舗運営を両立させる●データ分析を通じてお客さまをより理解し、事業性評価活動・FP活動の品質を高める●地域企業が利用可能なデジタルハブの構築等により、ビジネス変革を支援する
市場運用	<ul style="list-style-type: none">●適切なリスク取得とリスク管理により有価証券ポートフォリオを再構築し、安定的な収益構造へ転換する
DX／システム	<ul style="list-style-type: none">●最新のテクノロジーを活用した次世代型金融ビジネスの開発、DXプレイヤーとのアライアンス形成等、グループ横断的にDXを推進する
人材開発	<ul style="list-style-type: none">●社員が活き活きと活躍できる環境・機会を共に創り、一人ひとりが働きがいをもって成長することで組織文化(行動様式)を変容させ、グループ一体となって「地域・お客さまへの価値提供最大化」「新たな価値創造」に取り組んでいく
コンプライアンス／リスク管理	<ul style="list-style-type: none">●顧客や地域社会の利益や期待を損なうリスクを含めたコンプライアンス体制を構築し、ストレステストやシナリオ分析を活用したRAF運営態勢の構築・運用を強化する●将来を見据えたフォワードルッキングな信用リスク管理態勢を構築し、グループ各社のリスク管理態勢を強化する

コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制 (2022年6月24日現在)



第16期（2021年4月1日から 2022年3月31日まで）事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2022年3月期末現在、当社、子会社及び子法人等19社、関連法人3社で構成され、銀行業務を中心に、コンサルティング業務、リース業務、証券業務、クレジットカード業務等を行っております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業務）

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行は、本店及び支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他の業務）

コンサルティング業務、リース業務、証券業務、クレジットカード業務等の事業に取り組んでおります。

【金融経済環境】

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により厳しい状況が続きましたが、ワクチン接種促進や各種政策効果及び海外経済の改善に伴い、持ち直しの動きがみられました。しかし、年後半には新たな変異株の発生、ロシアのウクライナ侵攻による原材料価格の高騰や金融資本市場の変動などの影響により、全体的に足踏み状態となりました。

地元経済においても、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による厳しい状況が続きましたが、化学産業の生産が高水準で推移し、自動車産業は部品の供給制約の影響を受けつつも、年後半に改善の動きがみられました。また個人消費においても持ち直すなど、全体として回復傾向にありました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く要請されております。

【企業集団を巡る事業の経過及び成果】

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

2019年度よりスタートした中期経営計画「YMFG中期経営計画2019」の最終年度として、計画の実現に向けて邁進するとともに、2021年12月には、グループ役職員一同の力を結集して企業価値を高め、更なる地域価値向上に資する企業グループを目指すため、「使命・存在意義（パーパス）」・「将来のあるべき姿（ビジョン）」・「グループサステナビリティ方針」の策定、「マテリアリティ」の特定をいたしました。

- ・「使命・存在意義（パーパス）」の策定
⇒地域の豊かな未来を共創する
- ・「将来のあるべき姿（ビジョン）」の策定
⇒地域に選ばれ、地域の信頼に応える、地域価値向上企業グループ
- ・「グループサステナビリティ方針」の策定
⇒私たちは、地域の皆さまと共に歩み、共に成長するため、様々な事業活動を通じて、多様な課題の解決に取り組み、地域の価値向上を実践していくことにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。
- ・「マテリアリティ」の特定
⇒持続可能な社会の実現に貢献するため、12項目の「マテリアリティ」を特定いたしました。

「使命・存在意義（パーパス）」等に基づく事業活動を通じて、グループ一体で地域の発展と未来づくりに邁進するため、2022年度よりスタートする中期経営計画を見据え、「有価証券ポートフォリオの再構築」「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたお客さまに対する抜本的な事業再生の推進」等を目的として、これらに伴う損失を計上したことから、当期の当社グループ連結決算において、親会社株主に帰属する当期純損失13,005百万円を計上しております。

- ・有価証券ポートフォリオの再構築
昨今の地政学的リスクの高まりや世界的なインフレによる金融政策の正常化が加速することを踏まえ、有価証券ポートフォリオを再構築し、有価証券運用における安定的な収益構造への転換を進めるため、含み損を抱える外国債券や株式投信を中心に圧縮しております。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたお客さまに対する抜本的な事業再生の推進
グループ内のコンサル・ファンド機能・サービサーを有する当社グループの強みを最大限活用し、より円滑かつ迅速な抜本的な事業再生を強力に推進するため、今後過剰債務や資源・エネルギー価格の高騰等の影響を受ける可能性のあるお客さまに対して、地域経済への影響

も考慮し、追加的な引当を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により不確実性が高まっている業種に対して、予防的な引当を行っております。

・株式会社保険ひろばに係るのれん等の減損処理

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として将来の不確実性が高いままとなっている現状を踏まえ、保険ひろば株式の取得時に超過収益力として算定し連結計算書類において計上した「のれん」等を一括償却しております。

○地域共創モデルにおける取り組み

地域企業の事業承継の課題解決を目的として、2019年よりグループ3行が出資する「YMFG Search ファンド」を活用して、サーチャー（優秀な若手経営者候補）が後継者不在企業の経営者となる取り組みを行っており、これまで8名のサーチャーに投資し、5社の事業承継が実現しています。2022年2月には、事業対象地域を従来の山口県、広島県、福岡県から全国に拡大した上で、地域企業の事業承継の課題解決と事業成長支援を目的とした「地域未来共創 Search ファンド」をグループ3行と、株式会社十六銀行（岐阜県）、株式会社南都銀行（奈良県）、株式会社百十四銀行（香川県）、株式会社愛媛銀行（愛媛県）を出資者として設立いたしました。それぞれのファンド出資者と連携してその広域的なネットワークと「Search ファンド」が持つ機能を活用することで、ファンド出資者のお客さまの事業承継課題の解決と事業成長支援を実現してまいります。

2021年4月には、グループ子会社の株式会社YMキャリアが株式会社リクルートキャリアコンサルティングと再就職支援事業に関する業務提携を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症や少子高齢化等の影響から、事業縮小や撤退等による構造改革ニーズを持つ地域企業及び、再就職を希望する求職者の増加に対して、再就職支援分野において国内シェアトップの同社と業務提携を行うことで、地域企業の人材に関する課題解決支援や求職者の雇用維持に向けた活動を強化してまいります。

2021年7月には、瀬戸内の主要産業である海事産業の更なる発展に貢献するため、シップファイナンス業務の高度化支援ならびに海事産業事業者さまの交流促進を行う「株式会社西瀬戸マリパートナーズ」を株式会社愛媛銀行と共同で設立いたしました。

2021年8月には、グループ子会社の「にしせと地域共創債権回収株式会社（2020年12月設立）」が営業を開始いたしました。今後は、地域事業の再生を見据えたサービサー業務を開始することで、地域事業者さまの経営改善ならびに再成長を目指し、西瀬戸地域を中心とした地域経済の活性化に取り組んでまいります。

○金融モデルにおける取り組み

法人事業では、コンサルティングに根差したお客さま本位の営業を徹底するため、事業性評価を起点とした多様なソリューションの提供に努めました。

当社グループ内銀行（山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行）では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者さまに対しては「コロナ融資」等により、円滑な資金供給支援を行うとともに、長期安定的な資金の供給及び財務基盤強化を目的として、「資本性劣後ローン」の取り組みを強化してまいりました。また、ウィズコロナ時代におけるお客さまの持続可能性

を高めていくため、事業性評価活動をベースとした本業支援への取り組みを押し進めてまいりました。

リテール事業では、ライフプランニングを通じた長期伴走体制の構築に努めるとともに、店舗余剰空間の活用、非対面チャネルの拡充等による新たな顧客付加価値の創出を行ってまいりました。

国際業務では、人口減少等を要因とした国内市場の縮小を背景に海外展開を検討するものの、コロナ禍による海外への渡航や商談会への参加が困難な状況下にある事業者さまに向け、海外販路拡大の機会をご提供するため、「YMFG海外バイヤーオンライン商談会」をオンラインにて年4回開催いたしました。

○地域貢献活動

事業活動と合わせて、山口銀行ともみじ銀行が県本部事務局となっております「小さな親切」運動をはじめとして、様々な地域貢献のための活動を行っております。

2021年4月には、もみじ銀行が「ひろしまフラワーフェスティバル」にボランティア参加し、花鉢の寄贈を行いました。山口銀行は、女子ハンドボールチーム「山口銀行 YMGUTS」によるスポーツを通じた地域活性化への取り組みとともに、県民の皆さまと一体となって山口県のスポーツ振興を応援する目的で「YMGUTS定期預金」を期間限定で販売し、7月には、本定期預金の預入金額に対する一定額をスポーツ振興寄付金として、公益財団法人山口県体育協会に贈呈いたしました。また、北九州銀行は、サッカーJ3リーグに所属する「ギラヴァンツ北九州」のオフィシャルスポンサーとしての活動などに取り組みしました。

○店舗施策

営業店舗につきましては、デジタル化の推進や相談業務特化型店舗への転換促進とともに、地域事業者さまとコラボレーションし、銀行店舗を「地域活性化の拠点」として活用する取り組みを進めており、当連結会計年度におきましては、もみじ銀行8店舗、北九州銀行1店舗の計9店舗にて、地域事業者さまとの協業によるリニューアルオープンをいたしました。

今後も経営の効率化を押し進め、銀行店舗の変革の一環として、相談特化型店舗への転換、地域企業とコラボレーションした地域活性化に資する店舗づくりを実施してまいります。

なお、当期末現在、山口銀行では、国内に本店ほか108支店、22出張所、海外3支店の合計134か店、海外駐在員事務所を1か所設置しております。もみじ銀行では、当期末現在、国内に本店ほか97支店、6出張所の合計104か店を設置しております。北九州銀行では、当期末現在、国内に本店ほか36支店を設置しております。このほか、当期末現在、証券業務を取扱うワイエム証券株式会社が本店ほか8支店、保険代理店業務を取扱う株式会社保険ひろばでは、本店ほか58店舗、5営業所を設置しております。

以上のとおり、各種取り組みや施策を実施する一方で、2022年3月、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行において、オンラインシステム障害が発生し、ATMやインターネットバンキング等が一時お取引できない状況となりました。お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまには多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

本件につきましては、徹底した原因究明に基づく再発防止策により、今後同様の事態が発生することのないようシステムの運営には万全を期してまいります。

こうした中、当社グループ連結の当期業績は次のとおりとなりました。

- (預 金) お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めたことなどから、譲渡性預金と合わせますと、前期末比3,230億円増加して10兆3,345億円となりました。
- (貸 出 金) 金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比2,498億円増加して8兆1,439億円となりました。
- (有価証券) 有価証券ポートフォリオを再構築し、有価証券運用における安定的な収益構造への転換を進めるため、含み損を抱える外国債券・株式投信を中心に圧縮しました結果、前期末比4,315億円減少して1兆3,540億円となりました。
- (損 益) 経常収益は、投資信託解約益や株式等売却益の減少等を主因として、前期比362億39百万円減少して1,470億16百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損や株式等売却損及び貸倒引当金繰入額の増加を主因として、前期比83億63百万円増加して1,546億52百万円となりました。その結果、経常利益は前期比446億円減少して△76億35百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比379億62百万円減少して△130億5百万円となりました。

なお、当社グループの連結ベースの業績においては銀行業務が大部分を占めており、銀行業務を営んでおります山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行の単体の2022年3月期損益は次のとおりとなりました。

山口銀行につきましては、投資信託解約損益や株式等関係損益の減少等により、経常利益は前期比224億13百万円減少して53億43百万円、当期純利益は前期比170億72百万円減少して27億68百万円となりました。

もみじ銀行につきましては、株式等関係損益の減少や与信関係費用の増加等により、経常利益は前期比173億66百万円減少して△80億46百万円、当期純利益は前期比138億83百万円減少して△65億71百万円となりました。

北九州銀行につきましては、株式等関係損益の減少や与信関係費用の増加等により、経常利益は前期比53億83百万円減少して18億37百万円、当期純利益は前期比50億54百万円減少して2億40百万円となりました。

【対処すべき課題】

今後の金融経済環境を展望しますと、ウクライナ情勢等の不透明感がみられる中で、原材料価格の高騰や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスク、世界各国で感染が広がる新たな変異株の影響など、依然として先行きは不透明な状況が続くものとみられております。

地元経済は、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足等の深刻な悩みを抱えており、いかに地域の企業、産業の活性化を図り、雇用の確保と地域経済の持続性を高めていくかが課題と

なっており、地域金融機関が地方創生、地域経済活性化の実現に向け果たすべき役割・ご期待は大きくなっていると認識しております。

こうした環境下において、2022年度よりスタートする中期経営計画「YMFG中期経営計画2022」では、「使命・存在意義（パーパス）」である「地域の豊かな未来を共創する」を経営の基軸に、5つの重点項目（Ⅰ. 地域共創サステナビリティ経営の推進、Ⅱ. グループ人財の活躍推進、Ⅲ. 「地域・お客さまへの提供価値最大化」に向けた探求、Ⅳ. 「事業領域拡大・収益力強化」に向けた挑戦、Ⅴ. ガバナンス・内部統制強化）に取り組むことで、地域と当社グループのサステナビリティ向上に向けて、「チームYMFG」として地域やお客さま本位の事業活動に邁進してまいります。

また、当社グループは、2021年11月30日付「改善策の策定に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社グループが健全な業務運営を行っていくための経営基盤となるガバナンス、内部統制、企業風土、地方創生の4つの視点から当社グループにおける現状の課題の洗い出しを行い、その上で課題に応じた改善策を策定しております。今後この改善策を確実に実施・運用することで、企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築し、これまで以上にグループ一丸となって、地域社会・経済の活性化と当社グループの成長の実現や信頼の回復に向けて邁進してまいります。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	162,590	175,405	183,255	147,016
経常利益又は経常損失(△)	33,430	36,602	36,965	△7,635
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	23,148	25,391	24,957	△13,005
包括利益	652	△25,204	61,533	△31,335
純資産額	660,957	630,244	681,139	636,344
総資産	10,304,139	10,605,415	11,993,722	12,182,662

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益は次のとおりであります。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
1株当たり親会社株主に 帰属する当期純利益 又は1株当たり親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	円 銭 94 65	円 銭 100 07	円 銭 99 63	円 銭 △53 29

□ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
営 業 収 益	14,920	14,504	12,706	12,451
受 取 配 当 額	14,650	14,079	12,095	11,737
銀行業を営む子会社	14,645	14,075	12,091	11,733
その他の子会社	4	3	3	3
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	7,664	5,401	2,268	△868
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	円 銭 31 33	円 銭 21 29	円 銭 9 06	円 銭 △3 56
総 資 産	462,963	465,490	465,079	461,819
銀行業を営む子会社株式等	437,616	437,616	437,616	432,972
その他の子会社株式等	9,511	9,541	9,883	7,151

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末	
	銀 行 業	その他の事業
使 用 人 数	1,481人	2,498人

(注) 使用人数は、就業者数を記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

会社名	主要な営業所及び営業所数
株式会社山口銀行	国内：本店、宇部支店、山口支店、徳山支店、岩国支店、萩支店、 広島支店、東京支店ほか、 合計131店（前年度末131店） 海外：釜山支店、青島支店ほか、合計3店（前年度末3店）
株式会社もみじ銀行	国内：本店、紙屋町支店、呉営業部、福山支店、岡山支店、 東京支店ほか、 合計104店（前年度末105店）
株式会社北九州銀行	国内：本店、福岡支店、八幡支店、長崎支店、熊本支店、 大分支店ほか、 合計37店（前年度末37店）

ロ その他の事業

会社名	主要な営業所等
当社	本社（下関市）
ワイエム証券株式会社	本社（下関市）、広島支店ほか
株式会社井筒屋ウィズカード	本社（北九州市）
ワイエムコンサルティング株式会社	本社（下関市）
株式会社YMFG ZONEプランニング	本社（下関市）
三友株式会社	本社（下関市）
株式会社ワイエム保証	本社（下関市）
ワイエムアセットマネジメント株式会社	本社（下関市）
ワイエムリース株式会社	本社（下関市）、広島営業所ほか
株式会社やまぎんカード	本社（下関市）
もみじ地所株式会社	本社（広島市）
株式会社ワイエムライフプランニング	本社（下関市）
株式会社保険ひろば	本社（周南市）
株式会社データ・キュービック	本社（下関市）
株式会社YMキャリア	本社（下関市）
にしせと地域共創債権回収株式会社	本社（下関市）
株式会社イネサス	本社（下関市）

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	金 額
銀 行 業	2,901
その他の事業	476
合 計	3,378

(注) ソフトウェア・ソフトウェア仮勘定等無形固定資産を含んでおります。

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

	内 容	金 額
銀 行 業	株式会社山口銀行 空調設備更新	100
	株式会社もみじ銀行 向洋支店新築工事	428
	株式会社北九州銀行 八幡中央支店建替	87
	ソフトウェア・ソフトウェア仮勘定	1,668

(6) 重要な子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金 (百万円)	当社が有する子会社等の議決権比率 (%)	その他
株式会社 山口銀行	下関市竹崎町 四丁目2番36号	銀行業	10,005	100.00	
株式会社 もみじ銀行	広島市中区胡町 1番24号	銀行業	10,000	100.00	
株式会社 北九州銀行	北九州市小倉北区堺町 一丁目1番10号	銀行業	10,000	100.00	

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な業務提携の概況

該当ありません。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社山口銀行	60,000百万円	一千株	— %

(8) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員（取締役）の状況

（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
椋梨 敬介	取締役社長 (代表取締役)	株式会社長府製作所社外取締役 (監査等委員)	
曾我 徳将	取締役専務執行役員 金融ユニット長		
山本 謙	取締役 (社外取締役)	宇部興産株式会社取締役会長 西部石油株式会社取締役	
永沢 裕美子	取締役 (社外取締役)	フォスター・フォーラム (良質な金融商品を育てる会) 世話人 株式会社ヤクルト本社社外取締役 ジューエルサイエンス株式会社社外取締役 (監査等委員)	
柳川 範之	取締役 (社外取締役)	東京大学大学院経済学研究科・経済学部 教授	
末松 弥奈子	取締役 (社外取締役)	株式会社ジャパンタイムズ代表取締役会長兼社長 株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス代表取締役	
三上 智子	取締役 (社外取締役)	日本マイクロソフト株式会社執行役員常務 コーポレートソリューション事業本部長 兼デジタルセールス事業本部長 株式会社Sun Asterisk社外取締役	
福田 進	取締役 監査等委員		
佃 和夫	取締役 (社外取締役) 監査等委員	三菱重工業株式会社名誉顧問 株式会社三菱総合研究所社外取締役 ファナック株式会社社外取締役 株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役	
国政 道明	取締役 (社外取締役) 監査等委員	国政法律事務所 弁護士	

- (注) 1. 取締役 山本謙氏 永沢裕美子氏 柳川範之氏 末松弥奈子氏 三上智子氏並びに取締役監査等委員 佃和夫氏 国政道明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 山本謙氏 永沢裕美子氏 柳川範之氏 末松弥奈子氏 三上智子氏並びに取締役監査等委員 佃和夫氏 国政道明氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員としての届け出を行っております。
3. 社内事情に精通した者による取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携により監査等委員会による監査の実効性を高めるため、取締役 福田進氏を常勤の監査等委員に選任しております。
4. 取締役 吉村猛氏は、2021年12月23日をもって辞任により退任いたしました。

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）について報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年1月25日開催の取締役会において決定方針を決議致しました。

イ. 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、確定金額報酬としての基本報酬、業績連動型報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の基本報酬については、月例の確定金額報酬とし、株主総会決議による取締役の報酬限度額以内で、各取締役の役位や各取締役が担う役割・責務等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

3. 業績連動型報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動型報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬として、株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く）の業績連動型報酬枠以内で、当社が策定する中期経営計画の達成度に応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給する。業績連動型報酬は業績水準を勘案し報酬総額を決定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

4. 株式報酬の内容および数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬については、株式給付信託（BBT）によるものとし、株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く）に付与される1事業年度当たりのポイント数（1ポイントは山口フィナンシャルグループ株式1株）の合計を上限とし、当社が策定する中期経営計画の達成度に応じて算出されたポイントを付与し、ポイントに応じて算出された数の株式又は退任日の同株式1株の時価相当額を乗じた金額を、退任時に支給する。株式報酬は業績水準を勘案し付与す

るポイントを設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

5. 基本報酬の額、業績連動型報酬の額および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、中長期的視点で経営に取組むことの重要性に鑑み、基本報酬の水準と安定性を重視することを基本としながら、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての業績連動型報酬、株式報酬とのバランスを保つ適正な構成割合とする。

6. 報酬決定プロセス

取締役の報酬の額および算定方法を決定する方針については、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、社外取締役を委員長（委員の過半数が社外取締役）とする報酬委員会による審議を経て、当社取締役会が決定する。

個人別の業績連動型報酬の額については、社長が取締役会決議により委任をうけるものとする。取締役会は報酬委員会に報酬の枠および役位別配分額を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた社長は当該答申における業績連動型報酬の役位別配分額の範囲内にて取締役の業績連動型報酬の額を決定する。なお、基本報酬は、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の額を決議する。また、株式報酬は、取締役会が報酬委員会の答申を踏まえて定めた役員株式給付規程に基づき、取締役個人別の付与ポイント数を算定する。

ウ. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め検討を行い、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報 酬 等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（監査等委員である取締役を除く）	10 ^名	143	131	—	11
取締役（監査等委員）	3	40	40	—	—

(注) 1. 上記には、2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名、2021年12月23日をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 業績連動型報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬として、取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く）の業績連動型報酬枠以内で、当社が策定する中期経営計画の達成度に応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給しております。当該業績指標（KPI）には、親会社株主に帰属する当期純利益を採用しており、その実績は△13,005百万円となっております。
3. 取締役（監査等委員を除く）に対する報酬等は、基本報酬（確定金額報酬）、業績連動賞与及び非金銭報酬等（株式給付信託（BBT））としております。
 - (1) 取締役（監査等委員を除く）に対する確定金額の報酬限度額は、月額25百万円以内としております。（2015年6月26日定時株主総会決議 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、6名（うち、社外取締役は1名）です。）
 - (2) 取締役（監査等委員を除く）に対する業績連動賞与の報酬枠は年額総額70百万円以内としております。（2017年6月27日定時株主総会決議 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）です。）
 - (3) 取締役（監査等委員を除く）に対する株式給付信託（BBT）として対象者に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は80,000ポイント（1ポイントは山口フィナンシャルグループ株式1株）以内としております。（2017年6月27日定時株主総会決議 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）です。）
4. 取締役監査等委員に対する報酬限度額は、月額5百万円以内としております。（2015年6月26日定時株主総会決議 当該株主総会終結時点の取締役監査等委員の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。）
5. 当該事業年度において、取締役会は代表取締役社長椋梨敬介に取締役の業績連動型報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、業績連動型報酬の役位別配分額の範囲内にて取締役の業績連動型報酬の額を決定するものであり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからです。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に報酬の枠および役位別配分額を諮問し答申を得ております。なお、基本報酬については、報酬委員会の答申を得て取締役会で取締役個人別の額を決議しており、株式報酬（株式給付信託（BBT））については、取締役会が報酬委員会の答申を踏まえて定めた役員株式給付規程に基づき、取締役個人別の付与ポイントを算定しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
山本 謙	非業務執行取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
永沢 裕美子	非業務執行取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
柳川 範之	非業務執行取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
末松 弥奈子	非業務執行取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
三上 智子	非業務執行取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
佃 和夫	非業務執行取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
国政 道明	非業務執行取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

(4) 補償契約

- 在任中の会社役員との間の補償契約
該当ありません。

- 補償契約の履行等に関する事項
該当ありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

- ① 被保険者の範囲
当社および当社子会社である株式会社山口銀行・株式会社もみじ銀行・株式会社北九州銀行のすべての取締役，執行役員
- ② 保険契約の内容の概要
被保険者が①の会社の役員として業務につき行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし，贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより，役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
山本 謙	宇部興産株式会社取締役会長 西部石油株式会社取締役
永沢 裕美子	フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）世話人 株式会社ヤクルト本社社外取締役 ジーエルサイエンス株式会社社外取締役（監査等委員）
柳川 範之	東京大学大学院 経済学研究科・経済学部教授 三井住友DSアセットマネジメント株式会社社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社顧問
末松 弥奈子	株式会社ジャパントイムズ代表取締役会長兼社長 株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス代表取締役 学校法人神石高原学園理事長
三上 智子	日本マイクロソフト株式会社執行役員常務コーポレートソリューション 事業本部長兼デジタルセールス事業本部長 株式会社Sun Asterisk社外取締役
佃 和夫	三菱重工業株式会社名誉顧問 株式会社三菱総合研究所社外取締役 ファナック株式会社社外取締役 株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役
国政 道明	国政法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役 山本謙氏が取締役会長を兼職する宇部興産株式会社および、取締役を兼職する西部石油株式会社と当社グループ銀行との間には預貸金取引等営業取引関係があります。
2. 取締役 永沢裕美子氏が社外取締役（監査等委員）を兼職するジーエルサイエンス株式会社と当社グループ銀行との間には預貸金取引等営業取引関係があります。
3. 取締役 三上智子氏が執行役員を兼職する日本マイクロソフト株式会社と当社グループ銀行との間には、同社製品の購入および地域のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進にかかる包括連携等の営業取引関係があります。
4. 取締役監査等委員 佃和夫氏が名誉顧問を兼職する三菱重工業株式会社と当社グループ銀行との間には預貸金取引等営業取引関係があります。また、取締役監査等委員 佃和夫氏と当社グループ銀行との間には預貸金取引等営業取引関係があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
山 本 謙	0年10ヵ月	就任後開催の取締役会16回のうち15回に出席	当社の社外取締役として当該事業年度において就任後開催の取締役会に16回のうち15回出席し、公正かつ客観的な立場から経営の監督を頂いており、宇部興産株式会社取締役会長として培われた企業経営者としての高い見識や豊富な経験に基づき、議案・審議等に対し必要な発言を適宜頂いております。また、地元の経済事情も踏まえた経営全般に対する的確な助言および当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に向けた役割を果たして頂いております。また、当社グループの経営陣幹部の選任や報酬などを審議する指名および報酬委員会の委員長を務め、当事業年度に指名委員、報酬委員であった期間に開催された全ての委員会（指名委員会9回、報酬委員会3回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言を頂いており、経営陣の監督に務めております。

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
永 沢 裕美子	1年10ヵ月	当期開催の取締役会19回のうち19回に出席	<p>当社の社外取締役として当該事業年度開催の取締役会に19回のうち19回出席し、公正かつ客観的な立場から経営の監督を頂いており、金融機関勤務を経て、市民グループ「フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）」を設立するなど金融商品に関する豊富な経験を有し、専門的な見識に加え市民の目線に基づき、議案・審議等に対し必要な発言を適宜頂いております。経営全般に関する的確な助言および当社の取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層強化に向けた役割を果たして頂いております。また、当社グループの経営陣幹部の選任や報酬などを審議する指名および報酬委員会の委員を務め、当事業年度に指名委員、報酬委員であった期間に開催された全ての委員会（指名委員会9回、報酬委員会3回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言を頂いており、経営陣の監督を務めております。</p>
柳 川 範 之	1年10ヵ月	当期開催の取締役会19回のうち18回に出席	<p>当社の社外取締役として当該事業年度開催の取締役会に19回のうち18回出席し、公正かつ客観的な立場から経営の監督を頂いており、東京大学大学院経済学研究科・経済学部 教授として、金融契約、法と経済学を専門とし、経済産業省、金融庁、内閣府における各種審議会の委員を務めるなど、金融経済を専門分野とする高い見識に基づき、議案・審議等に対し必要な発言を適宜頂いております。経営全般に関する的確な助言および当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層強化に向けた役割を果たして頂いております。また、当社グループの経営陣幹部の選任や報酬などを審議する指名委員会の委員および報酬委員会の委員長を務め、当事業年度に指名委員、報酬委員であった期間に開催された全ての委員会（指名委員会6回、報酬委員会6回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言を頂いており、経営陣の監督を務めております。</p>

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
末 松 弥奈子	1年10ヵ月	当期開催の取締役会19回のうち18回に出席	<p>当社の社外取締役として当該事業年度開催の取締役会に19回のうち18回出席し、公正かつ客観的な立場から経営の監督を頂いております。株式会社ジャパントイムズの代表取締役会長兼社長として、日本と世界の動向を日々発信しており、インターネット関連ビジネスで起業するなどインターネットを通じた事業展開に対しても高い知識を有しているほか、地元である瀬戸内ブランド価値向上に取り組むなど、当社が進める地域価値向上の取組みを含めた議案・審議等に対し必要な発言を適宜頂いております。経営全般に関する的確な助言および当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層強化に向けた役割を果たして頂いております。また、当社グループの経営陣幹部の選任や報酬などを審議する指名および報酬委員会の委員を務め、当事業年度に指名委員、報酬委員であった期間に開催された全ての委員会（指名委員会6回、報酬委員会6回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言を頂いております。経営陣の監督に務めております。</p>
三 上 智 子	0年10ヵ月	就任後開催の取締役会16回のうち15回に出席	<p>当社の社外取締役として当該事業年度において就任後開催の取締役会に16回のうち15回出席し、公正かつ客観的な立場から経営の監督を頂いております。日本マイクロソフト株式会社の執行役員常務（コーポレートソリューション事業本部長兼デジタルセールス事業本部長）として、中小企業の地域DXに尽力しており、当社が進めているお取引様へのDX支援のみならず、当社内におけるDX化やITを活用した業務改善の取組みを含めた議案・審議等に対し必要な発言を適宜頂いております。また、当社グループの経営陣幹部の選任や報酬などを審議する指名および報酬委員会の委員を務め、当事業年度に指名委員、報酬委員であった期間に開催されたほぼ全回（指名委員会4回のうち4回、報酬委員会4回のうち3回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言を頂いております。経営陣の監督に務めております。</p>

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
佃 和 夫	8年10ヵ月	当期開催の取締役会19回のうち17回に出席。監査等委員会13回のうち12回に出席。	<p>当社の社外取締役監査等委員として当該事業年度開催の取締役会に19回のうち17回出席し、公正かつ客観的な立場から経営の監督を頂いております。三菱重工業株式会社代表取締役社長等を歴任して培われた企業経営者としての高い見識や豊富な経験に基づき、議案・審議等に対し必要な発言を適宜頂いております。経営全般に関する的確な助言および当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層強化に向けた役割を果たして頂いております。また、当社グループの経営陣幹部の選任や報酬などを審議する指名および報酬委員会の委員を務め、当事業年度に指名委員、報酬委員であった期間に開催されたほぼ全回（指名委員会9回のうち7回、報酬委員会3回のうち2回）出席するなど、独立した客観的な立場から発言を頂いており、経営陣の監督に務めております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査等委員会13回のうち12回に出席。経営に関する幅広い知識、豊富な経験をお持ちであり、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当社監査等委員会において当該視点からだけでなく多角的な視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役監査等委員として、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。</p>

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
国政道明	7年10ヵ月	当期開催の取締役会19回のうち19回に出席。監査等委員会13回のうち13回に出席。	当社の社外取締役監査等委員として当該事業年度開催の取締役会に19回のうち19回出席し、公正かつ客観的な立場から経営の監督を頂いております。弁護士としての豊富な経験と専門的な知識に基づき、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について必要な発言を適宜頂いております。経営全般に関する的確な助言および当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層強化に向けた役割を果たして頂いております。また、当社グループの経営陣幹部の選任や報酬などを審議する指名および報酬委員会の委員を務め、当事業年度に指名委員、報酬委員であった期間に開催された全ての委員会（指名委員会6回、報酬委員会6回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言を頂いており、経営陣の監督に務めております。また、当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席。弁護士としての専門的な知識、豊富な経験を踏まえた視点から、監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当社監査等委員会において当該視点からだけでなく、幅広い観点から積極的に発言をいただくなど、当社社外取締役監査等委員として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	8 ^人	40 ^{百万円}	該当ありません。

(注) 報酬等は、全て確定金額報酬であります。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	600,000千株
発行済株式の総数	264,353千株

(2) 当年度末株主数

30,330名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	34,391	14.42
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,521	3.57
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	5,747	2.41
株式会社山田事務所	5,512	2.31
株式会社トクヤマ	5,165	2.16
山口フィナンシャルグループ従業員持株会	4,330	1.81
住友生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	4,041	1.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （宇部興産株式会社退職給付信託口）	4,000	1.67
マルハニチロ株式会社	3,810	1.59
中国電力株式会社	3,808	1.59

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 当社は、自己株式26,016,052株を所有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 4. 持株比率は、発行済株式総数に役員報酬株式給付信託（BBT）所有株式（849,506株）を含め、当社所有自己株式（26,016,052株）を控除して計算しております。

(4) 役員保有株式

	株式の交付を受けた者の人数	株式の数（株式の種類及び種類ごとの数）
取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）	1	38千株
社外取締役（監査等委員であるものを除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 前野充次 指定有限責任社員 阿部與直 指定有限責任社員 秋山範之	百万円 39	(注) 3

- (注) 1. 当社及び子会社等が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額は、157百万円であります。
2. 当社及び子会社等と会計監査人との間の監査契約において会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、これらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画における監査予定時間・予定単価・人員配置計画などの内容、報酬の前提となる前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の職務執行状況を勘案し審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 補償契約

- イ 在任中の会計監査人との間の補償契約
該当ありません。
- 補償契約の履行等に関する事項
該当ありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

- イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会社法第340条第1項に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合、もしくは、会計監査人の独立性及び審査体制等を考慮して会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。
- 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類監査の状況
該当ありません。

6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

第16期末（2022年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	2,175,913	預渡性預金	9,931,230
コールローン及び買入手形	31,713	コールマネー及び売渡手形	403,327
買入金銭債権	5,442	債券貸借取引受入担保金	78,078
特定取引資産	3,101	債権貸借取引受入担保金	314,958
金銭の信託	35,059	特定取引負債	1,379
有価証券	1,354,033	借入金	626,546
貸出金	8,143,997	外国為替	171
外国為替	30,041	社債	20,000
リース債権及びリース投資資産	19,698	その他の負債	102,981
その他の資産	288,261	賞与引当金	2,878
有形固定資産	83,132	退職給付に係る負債	2,652
建物	19,695	役員退職慰労引当金	287
土地	54,304	利息返還損失引当金	18
リース資産	107	睡眠預金払戻損失引当金	530
建設仮勘定	212	ポイント引当金	83
その他の有形固定資産	8,811	役員株式給付引当金	488
無形固定資産	6,991	特別法上の引当金	17
ソフトウェア	5,689	繰延税金負債	1,421
のれん	412	再評価に係る繰延税金負債	8,883
その他の無形固定資産	889	支払承諾	50,382
退職給付に係る資産	32,727	負債の部合計	11,546,318
繰延税金資産	3,513	(純資産の部)	
支払承諾見返	50,382	資本金	50,000
貸倒引当金	△81,348	資本剰余金	58,648
資産の部合計	12,182,662	利益剰余金	511,253
		自己株式	△25,045
		株主資本合計	594,855
		その他有価証券評価差額金	8,171
		繰延ヘッジ損益	4,749
		土地再評価差額金	20,001
		退職給付に係る調整累計額	2,101
		その他の包括利益累計額合計	35,023
		新株予約権	81
		非支配株主持分	6,382
		純資産の部合計	636,344
		負債及び純資産の部合計	12,182,662

第16期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益	92,239	147,016
貸出金	67,496	
有価証券	22,546	
預金の利息	102	
その他の収入	2,042	
信託業務	50	
特種業務	0	
その他	26,569	
償還	1,752	
その他	20,108	
償還	6,347	
その他	9	
経常費用	6,337	154,652
預金	5,464	
渡り金	1,579	
有価証券	14	
その他の収入	299	
信託業務	381	
特種業務	66	
その他	158	
償還	2,965	
その他	9,561	
償還	47,785	
その他	60,562	
償還	31,278	
その他	22,047	
償還	9,231	
その他		△7,635
経常利益		9,274
特別利益	180	
退職給付	9,094	
固定資産	269	
減価償却	5,631	
退職給付	1,241	
金融商品	0	
税金等調整前当期純損失		△5,503
法人税	940	
法人税	6,431	
法人税		7,372
当期純損失		△12,876
非支配株主に帰属する当期純利益		129
親会社株主に帰属する当期純損失		△13,005

第16期末（2022年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,621	流動負債	69,525
現金及び預金	898	短期借入金	60,000
未収入金	4,098	リース債	2
未収還付法人税等	6,485	未払金	5,226
未収消費税等	138	未払費用	725
その他	1	未払法人税等	75
固定資産	450,100	未払配当金	53
有形固定資産	380	契約負債	395
賃貸資産	140	賞与引当金	2,666
建物	103	その他の	381
工具、器具及び備品	133	固定負債	21,271
リース資産	3	社債	20,000
無形固定資産	961	リース債	2
賃貸資産	565	契約負債	420
ソフトウェア	387	退職給付引当金	735
ソフトウェア仮勘定	8	役員株式給付引当金	114
投資その他の資産	448,759	負債合計	90,797
投資有価証券	7,842	(純資産の部)	
関係会社株式	440,292	株主資本	370,649
前払年金費用	229	資本金	50,000
繰延税金資産	387	資本剰余金	320,738
その他	6	資本準備金	12,500
繰延資産	96	その他資本剰余金	308,238
社債発行費	96	利益剰余金	23,877
資産合計	461,819	その他利益剰余金	23,877
		繰越利益剰余金	23,877
		自己株式	△23,966
		評価・換算差額等	291
		その他有価証券評価差額金	291
		新株予約権	81
		純資産合計	371,022
		負債・純資産合計	461,819

第16期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	11,737	
関係会社賃貸資産収入	713	
関係会社業務受託料	0	12,451
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費	9,526	
関係会社賃貸資産費用	370	9,897
営 業 利 益		2,553
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	12	
保 険 事 務 手 数 料	28	
投 資 事 業 組 合 等 利 益	5	
雑 収 入	67	113
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	265	
社 債 利 息	158	
社 債 発 行 費 償 却	11	
投 資 事 業 組 合 等 損 失	302	
雑 損 失	38	775
経 常 利 益		1,891
特 別 損 失		
退 職 給 付 制 度 改 定 損	124	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,731	2,855
税引前当期純損失 (△)		△963
法人税, 住民税及び事業税	△75	
法人税等調整額	△19	
法人税等合計		△94
当期純損失 (△)		△868

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 範之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山口フィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 與 直

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 範 之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山口フィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、事業報告に記載されているとおり、当社は当社グループが健全な業務運営を行っていくための経営基盤となるガバナンス、内部統制、企業風土および地域創生に係る課題に応じた改善策の実施ならびに運用を進めており、監査等委員会はその取組を引き続き注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

株式会社山口フィナンシャルグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 福田 進 ㊟

監査等委員 佃 和夫 ㊟

監査等委員 国政道明 ㊟

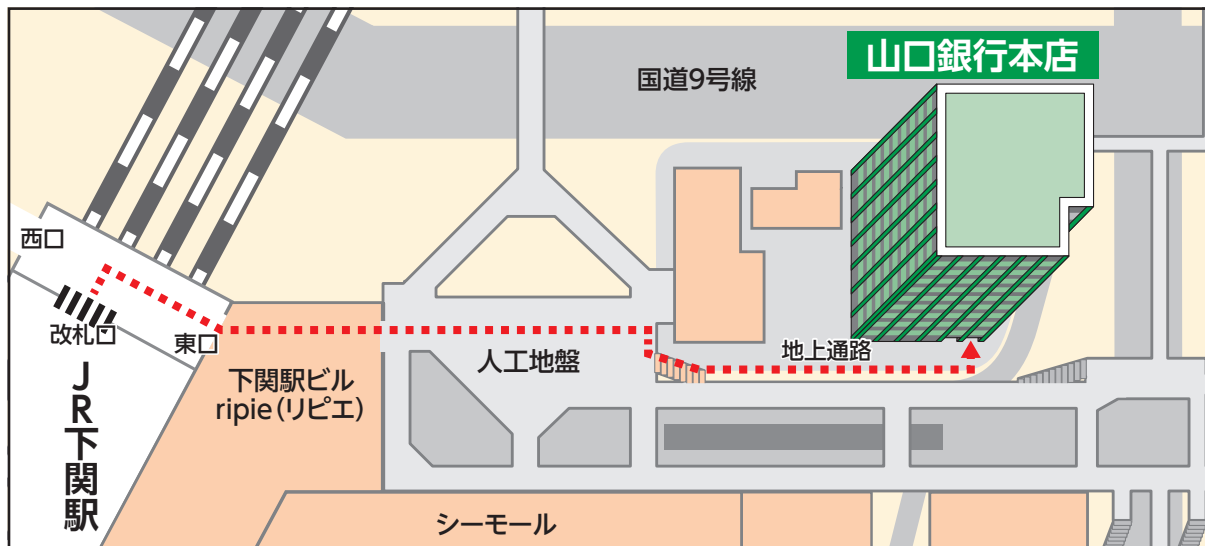
(注) 監査等委員佃和夫及び国政道明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場のご案内

場所 山口銀行本店 8階講堂 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
電話 (083) 223-5511 (代表)

交通機関 「JR下関駅」 下車徒歩5分



※会場には駐車場を用意しておりますが、スペースに限りがありますので、最寄の交通機関でのご来場をお願いいたします。(駐車場が満車の場合は、近隣の駐車場をご案内させていただきます。)

※会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会にご出席される株主の皆さまにおかれましては、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用など感染予防策にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を実施させていただきますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

感染防止措置等につきましては、11頁「株主様へのお願い」をご確認ください。

なお、今後の流行状況により、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じる場合には、当社ホームページ (<https://www.ymfg.co.jp>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

本年は、株主総会にご出席される株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



地球環境に配慮した
植物油インキを使用しています。

ともに、
未来をつくる。

